

【平成30年7月30日】

部局名	出納局
-----	-----

平成29年度山梨県一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概況について

1 一般会計決算の概況

(単位：円、%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増 減 額	増減率
歳入総額 A	458,813,575,902	461,963,980,892	△ 3,150,404,990	△ 0.7
歳出総額 B	451,519,990,726	455,988,494,675	△ 4,468,503,949	△ 1.0
歳入歳出差引額 (形式収支額) C=A - B	7,293,585,176	5,975,486,217	1,318,098,959	22.1
翌年度繰越財源額 D	4,677,955,210	3,746,079,472	931,875,738	24.9
実質収支額 E=C - D	2,615,629,966	2,229,406,745	386,223,221	17.3
前年度実質収支額 F	2,229,406,745	3,530,427,326	△ 1,301,020,581	-
単年度収支額 G=E - F	386,223,221	△ 1,301,020,581	1,687,243,802	-
財政調整基金 積立額 H	2,511,882,947	12,570,292	2,499,312,655	19,882.7
地方債繰上償還額 I	0	0	0	-
財政調整基金 取崩額 J	2,500,000,000	3,000,000,000	△ 500,000,000	△ 16.7
実質単年度収支額 K=G+H +I - J	398,106,168	△ 4,288,450,289	4,686,556,457	-

歳入総額は、4,588億1,357万5,902円

歳出総額は、4,515億1,999万726円となった。

前年度に比べ、歳入総額は31億5,040万円余、0.7%の減、

歳出総額は44億6,850万円余、1.0%の減となった。

歳入歳出差引額(形式収支額)は、72億9,358万円余で、平成30年度への繰越財源額46億7,795万円余を差し引いた実質収支額は、26億1,562万円余の黒字となった。

平成29年度の実質収支額から、前年度実質収支額の22億2,940万円余を差し引いた単年度収支額は3億8,622万円余の黒字となった。

さらに、単年度収支額に財政調整基金積立額の25億1,188万円余を加算し、財政調整基金取崩額の25億円を差し引いた実質単年度収支額は、3億9,810万円余の黒字となった。

(歳入の状況)

総括

予算現額	5,114億1,555万2,339円
調定額	4,618億9,667万8,185円
収入済額	4,588億1,357万5,902円
不納欠損額	2億8,615万38円
収入未済額	27億9,695万2,245円

- 収入済額を前年度と比べると、31億5,040万円余、0.7%の減となった。
- 不納欠損額は、既に調定された歳入のうち時効の成立等により徴収ができないと認定されたもので、その主な内容は、県税と県税に係る加算金の合計が1億5,876万円余、55.5%、諸収入が1億1,786万円余、41.2%、使用料及び手数料が545万円余、1.9%、分担金及び負担金が406万円余、1.4%を占めている。
- 収入未済額は、既に調定された歳入のうち出納閉鎖までに収納されなかったもので、前年度と比べると、7,240万円余、2.5%の減となった。その主な内容と構成比は県税と県税に係る加算金の合計が15億4,085万円余、55.1%、諸収入(県税に係る加算金除く)が8億1,838万円余、29.3%、使用料及び手数料が3億7,400万円余、13.4%を占めている。

主なもの

県税

収入済額は、945億7,428万円余で、前年度に比べ、8億3,528万円余、0.9%の減となった。

収入済額が増加した主な内容

- 個人県民税 : 8億6,582万円
- 固定資産税 : 5億2,345万円

収入済額が減少した主な内容

- 地方消費税 : 19億8,629万円

地方消費税清算金

収入済額は、310億1,179万円余で、前年度に比べ、8億6,112万円余、2.9%の増となった。

地方譲与税

収入済額は、135億7,988万円余で、前年度に比べ、3億8,411万円余、2.9%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

- 地方法人特別譲与税 : 4億504万円

• **地方特例交付金**

収入済額は、2億9,945万円余で、
前年度に比べ、2,815万円余、10.4%の増となった。

• **地方交付税**

収入済額は、1,280億6,258万円余で、
前年度に比べ、2億7,943万円余、0.2%の減となった。

収入済額が増加した主な内容

• 普通交付税 : 1億7,858万円

収入済額が減少した主な内容

• 特別交付税 : 4億5,802万円

• **交通安全対策特別交付金**

収入済額は、2億7,628万円余で、
前年度に比べ、594万円余、2.1%の減となった。

• **分担金及び負担金**

収入済額は、25億2,345万円余で、
前年度に比べ、4億4,096万円余、21.2%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

• 農地費負担金 : 3億6,264万円

• **使用料及び手数料**

収入済額は、76億6,742万円余で、
前年度に比べ、7,486万円余、1.0%の減となった。

収入済額が減少した主な内容

• 県営住宅使用料 : 5,118万円

• **国庫支出金**

収入済額は、554億713万円余で、
前年度に比べ、7億7,883万円余、1.4%の減となった。

収入済額が増加した主な内容

• 民生費国庫補助金 : 8億1,596万円

• 農林水産業費国庫補助金 : 5億4,535万円

収入済額が減少した主な内容

• 土木費国庫補助金 : 20億 121万円

・ **財産収入**

収入済額は、6億1,713万円余で、
前年度に比べ、7億4,409万円余、54.7%の減となった。

収入済額が減少した主な内容

- ・ 出えん金返還収入 : 6億4,000万円

・ **繰入金**

収入済額は、265億2,476万円余で、
前年度に比べ、1億5,692万円余、0.6%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 国民健康保険広域化等支援基金繰入金 : 29億 872万円
- ・ 地域医療介護総合確保基金繰入金 : 8億5,630万円

収入済額が減少した主な内容

- ・ 商工業振興資金特別会計繰入金 : 35億8,555万円

・ **諸収入**

収入済額は、274億8,758万円余で、
前年度に比べ、2億8,404万円余、1.0%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 雑入 : 6億3,753万円

収入済額が減少した主な内容

- ・ 総務貸付金 : 2億4,439万円
- ・ 収益事業収入 : 2億3,300万円

・ **県 債**

収入済額は、646億1,660万円余で、
前年度に比べ、23億4,960万円余、3.5%の減となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 臨時財政対策債 : 12億8,640万円
- ・ 一般補助事業債 : 6億5,300万円

収入済額が減少した主な内容

- ・ 減収補填債(特例分) : 30億7,000万円
- ・ 単独事業債 : 13億8,100万円

(歳出の状況)

総括

予算現額	5,114億1,555万2,339円
支出済額	4,515億1,999万726円
翌年度繰越額	441億6,103万2,307円
不用額	157億3,452万9,306円

- 支出済額は、前年度に比べ、44億6,850万円余、1.0%の減となっている。

主なもの

総務費

支出済額は、311億73万円余で、前年度に比べ、8億3,534万円余、2.8%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

・ 法人二税等償還金	:	13億4,493万円
・ 防災航空隊運営費	:	11億5,222万円
・ 防災行政無線管理費	:	9億3,569万円

支出済額が減少した主な内容

・ 山梨県大村智人材育成基金積立金	:	19億9,554万円
・ 土地開発公社債務処理対策費	:	2億4,546万円

民生費

支出済額は、549億7,249万円余で、前年度に比べ、25億7,562万円余、4.9%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

・ 国民健康保険財政安定化基金積立金	:	10億7,237万円
・ 介護基盤整備等事業費補助金	:	4億3,422万円
・ 障害児(者)施設設備整備費補助金	:	4億4,006万円

衛生費

支出済額は、154億3,270万円余で、前年度に比べ、3億572万円余、1.9%の減となった。

支出済額が増加した主な内容

・ 在宅医療総合推進拠点整備事業費	:	2億円
-------------------	---	-----

支出済額が減少した主な内容

・ 地域振興施設整備事業費補助金	:	3億2,724万円
・ 施設整備等資金貸付金	:	2億8,000万円

・ **労働費**

支出済額は13億8,396万円余で、
前年度に比べ、2億860万円余、13.1%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

- ・ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費 : 6,757万円
- ・ 雇用推進事業費 : 4,543万円

・ **農林水産業費**

支出済額は280億1,357万円余で、
前年度に比べ、46億9,316万円余、14.3%の減となった。

支出済額が増加した主な内容

- ・ 土地改良費 : 17億 294万円

支出済額が減少した主な内容

- ・ 林業公社分収林事業借入金損失補償費 : 61億6,403万円

・ **商工費**

支出済額は212億9,842万円余で、
前年度に比べ、45億2,150万円余、17.5%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

- ・ 商工業振興資金特別会計繰出金 : 35億5,503万円

・ **土木費**

支出済額は710億5,950万円余で、
前年度に比べ、11億3,181万円余、1.6%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

- ・ 道路維持費 : 18億5,689万円
- ・ 公園費 : 10億3,741万円
- ・ 国直轄道路事業費負担金 : 7億8,342万円

支出済額が減少した主な内容

- ・ 道路橋りょう建設費 : 32億1,573万円

・ **警察費**

支出済額は221億9,890万円余で、
前年度に比べ、5億9,213万円余、2.7%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

- ・ 航空機維持費 : 4億5,550万円

• **教育費**

支出済額は880億85万円余で、
前年度に比べ、2億6,851万円余、0.3%の減となった。

支出済額が増加した主な内容	
・ 高校施設整備費	: 10億8,443万円
・ 職員退職手当	: 2億 179万円
支出済額が減少した主な内容	
・ 甲府支援学校等施設整備費	: 5億6,245万円
・ 職員給与費等(小学校費)	: 3億1,247万円
・ 職員給与費等(中学校費)	: 2億 54万円
・ 職員給与費等(高等学校費)	: 1億3,787万円
・ 施設維持管理費	: 1億1,469万円

• **災害復旧費**

支出済額は10億4,583万円余で、
前年度に比べ、2,586万円余、2.5%の増となった。

支出済額が増加した主な内容	
・ 県単独土木施設災害復旧費	: 1億8,972万円
支出済額が減少した主な内容	
・ 土木施設災害復旧費	: 1億 980万円

• **公債費**

支出済額は842億8,819万円余で、
前年度に比べ、13億7,034万円余、1.6%の減となった。

• **諸支出金**

支出済額は317億8,800万円余で、
前年度に比べ、17億4,401万円余、5.8%の増となった。

支出済額が増加した主な内容	
・ 財政調整基金積立金	: 24億9,931万円
・ 地方消費税交付金	: 4億2,446万円
支出済額が減少した主な内容	
・ 地方消費税清算金	: 17億2,548万円

2 特別会計決算の概況

(単位：円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増 減 額	増減率
歳入総額 A	293,379,230,112	300,024,305,156	6,645,075,044	2.2
歳出総額 B	282,312,724,151	289,051,470,489	6,738,746,338	2.3
歳入歳出差引額 (形式収支額) C=A-B	11,066,505,961	10,972,834,667	93,671,294	0.9
翌年度繰越財源額 D	470,924,063	208,687,744	262,236,319	125.7
実質収支額 E=C-D	10,595,581,898	10,764,146,923	168,565,025	1.6

特別会計は、恩賜県有財産特別会計など12会計である。

歳入総額は、2,933億7,923万 112円

歳出総額は、2,823億1,272万4,151円となった。

前年度に比べ、歳入総額は66億4,507万円余、2.2%の減、

歳出総額は、67億3,874万円余、2.3%の減となった。

歳入歳出差引額(形式収支額)は、110億6,650万円余で、平成30年度への繰越財源額4億7,092万円余を差し引いた実質収支額は、105億9,558万円余となり、9会計が黒字、3会計が収支同額となった。

収入未済額は、4億2,238万円余で前年度に比べ、1,507万円余(3.4%)減少している。

不納欠損額は、705万円余で、前年度に比べ、705万円余(皆増)増加している。

恩賜県有財産特別会計

収入済額は、101億1,229万円余で、
前年度に比べ、1,067万円余、0.1%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

・ 管理費補助金 : 4,015万円

収入済額が減少した主な内容

・ 借換債 : 4,379万円

支出済額は72億3,307万円余で、
前年度に比べ、3億3,533万円余、4.9%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

・ 一般会計繰出金 : 2億5,039万円

・ 保護管理費 : 1億8,162万円

災害救助基金特別会計

収入済額は、19万円余で、
前年度に比べ、23万円余、55.2%の減となった。

収入済額が減少した主な内容

・ 利子及び配当金 : 24万円

支出済額は、19万円余で、
前年度に比べ、23万円余、55.2%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

・ 備蓄費 : 24万円

母子父子寡婦福祉資金特別会計

収入済額は、2億1,907万円余で、
前年度に比べ、1,446万円余、7.1%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

・ 繰越金 : 1,478万円

支出済額は、6,925万円余で、
前年度に比べ、569万円余、9.0%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

・ 母子福祉費(貸付金) : 454万円

中小企業近代化資金特別会計

収入済額は、52億7,785万円余で、
前年度に比べ、4億5,796万円余、8.0%の減となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 高度化資金貸付金償還金 : 1億3,171万円

収入済額が減少した主な内容

- ・ 繰越金 : 7億4,404万円

支出済額は、21億46万円余で、
前年度に比べ、6億7,744万円余、24.4%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

- ・ 小規模企業者等設備導入資金貸付金 : 7億7,956万円

農業改良資金特別会計

収入済額は、1億8,174万円余で、
前年度に比べ、1,824万円余、9.1%の減となった。

収入済額が減少した主な内容

- ・ 繰越金 : 1,436万円

支出済額は、3,380万円余で、
前年度に比べ、396万円余、10.5%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

- ・ 償還金 : 264万円

市町村振興資金特別会計

収入済額は、49億7,088万円余で、
前年度に比べ、4,819万円余、1.0%の減となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 繰入金 : 2億5,930万円

収入済額が減少した主な内容

- ・ 繰越金 : 2億4,785万円

支出済額は、12億3,485万円余で、
前年度に比べ、2億6,940万円、17.9%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

- ・ 市町村振興資金貸付金 : 2億6,940万円

県税証紙特別会計

収入済額は、18億4,535万円余で、
前年度に比べ、3億1,961万円余、20.9%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 自動車取得税証紙収入 : 2億9,124万円

支出済額は、18億2,531万円余で、
前年度に比べ、3億4,192万円余、23.1%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

- ・ 自動車取得税繰出金 : 3億2,316万円

集中管理特別会計

収入済額は、1,025億3万円余で、
前年度に比べ、5億1,539万円余、0.5%の減となった。

収入済額が減少した主な内容

- ・ 給与管理収入 : 5億1,188万円

支出済額は、1,024億7,501万円余で、
前年度に比べ、5億1,539万円余、0.5%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

- ・ 給与管理費 : 5億1,451万円

商工業振興資金特別会計

収入済額は、297億8,731万円余で、
前年度に比べ、71億4,059万円、19.3%の減となった。

収入済額が減少した主な内容

- ・ 貸付金元利収入(元金) : 35億8,556万円
- ・ 繰入金 : 35億5,503万円

支出済額は、297億8,731万円余で、
前年度に比べ、71億4,059万円、19.3%の減となった。

支出済額が減少した主な内容

- ・ 一般会計繰出金 : 35億8,555万円
- ・ 資金貸付金 : 35億5,503万円

林業・木材産業改善資金特別会計

収入済額は、1億6,702万円余で、
前年度に比べ、1,292万円余、8.4%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 繰越金 : 1,549万円

支出済額は、6,033万円余で、
前年度に比べ、4,457万円余、282.9%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金（資金貸付金） : 4,390万円

流域下水道事業特別会計

収入済額は、67億5,964万円余で、
前年度に比べ、3億4,423万円余、5.4%の増となった。

収入済額が増加した主な内容

- ・ 繰越金 : 1億9,473万円
- ・ 事業費県補助金 : 7,314万円
- ・ 下水道債 : 6,000万円

支出済額は、59億3,528万円余で、
前年度に比べ、3億710万円余、5.5%の増となった。

支出済額が増加した主な内容

- ・ 流域下水道建設費 : 1億5,881万円
- ・ 維持管理費 : 1億1,070万円

公債管理特別会計

収入済額は、1,315億5,779万円余で、
前年度に比べ、8億3,365万円余、0.6%の増となった。

収入済額が増加した主な内容：

- ・ 県債管理基金繰入金 : 34億3,019万円

収入済額が減少した主な内容

- ・ 一般会計繰入金 : 13億7,024万円
- ・ 借換債 : 12億4,365万円

支出済額は、1,315億5,779万円余で、
前年度に比べ、8億3,365万円余、0.6%の増となった。

支出済額が増加した主な内容：

- ・ 県債管理基金積立金（公債費分） : 6億9,300万円
- ・ 元利償還金 : 1億1,371万円

【出納局会計課 出納決算担当 三浦 内線 1171 直通 055-223-1308】

【用語の解説】

総括

予算現額：当該年度に執行する全事業のもととなる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額をいいます。

調定額：調定とは、その歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額を決定する行為、つまり県の内部的意思決定の行為をいい、その決定した額が調定額となります。

収入済額：当該年度に調定したもののうち、出納整理期間までに納入されたものをいいます。

出納整理期間：年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、未収又は未払いとなっているものについて、収入又は支出を行うために設けられている期間で、会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間をいいます。この期間内に、終了した年度の収入と支出の整理が行えます。

不納欠損額：既に調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や、法令に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行った額をいいます。

収入未済額：当該年度の歳入として調定した収入のうち、出納整理期間までに納入されなかった額をいいます。この収入未済額は、翌年度も引き続き徴収に努めることとなります。

支出済額：当該年度の歳出のうち、出納整理期間までに支出されたものをいいます。

翌年度繰越額：繰越事業全体の中で当該年度に事業が実施されなかったため、翌年度に実施することとなった分に対する額をいいます。

不用額：実施した事業に要した経費が予算よりも少なく済んだため、支出しなかった額をいいます。

実質収支額：当該年度の収入済額から支出済額と翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出にあてる財源のうち、すでに収入しているもの）を差し引いたものをいいます。当該年度に本来属すべき収入と支出の差であり、財政状況を判断する一つの基準となります。

歳入科目

第1款県税：県の行政に要する経費を賄うため、地方税法等の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事業所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、事業税、県民税、自動車税、地方消費税など12種類の税目があります。

第2款地方消費税清算金：地方消費税として徴収された総額から還付額を控除した金額について、消費に関連した基準により都道府県間において清算を行い、各地方公共団体に配分されるものです。

第3款地方譲与税：国税として徴収された税の全部又は一部が地方公共団体に譲与されるものです。県が受けている地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税です。

第4款地方特例交付金：個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方税の減収を補填するため、国から地方公共団体へ交付されるものです。

第5款地方交付税：地方交付税には、地方公共団体間の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、国税の一部を地方公共団体の固有の財源として各地方公共団体の財源不足額に応じて国から交付される普通交付税、災害復旧などの特別な事情によって交付される特別交付税及び東日本大震災に係る復旧・復興事業の実施のための特別な財政需要等に対し交付される震災復興特別交付税があります。

第6款交通安全対策特別交付金：地方公共団体の道路交通安全施設整備のため、交通違反などの反則金を財源に、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として国から交付されるものです。

第7款分担金及び負担金：県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において負担いただくものです。

第8款使用料及び手数料：使用料は、県営住宅の家賃のように県の施設を管理していくために、その施設の利用者に負担いただくものです。また、手数料は、運転免許交付手数料のように県が行う行政サービスの利用者に負担いただくものです。

第9款国庫支出金：国が地方公共団体に対し、特定の事業の財源として交付するもので、その性質によって次の3種類に分類されます。

【国庫負担金】義務教育や生活保護など、国と地方公共団体が共同して責任を持つ事業の経費について、国が全部又は一部を地方公共団体に交付するものです。

【国庫補助金】国が費用の一部又は全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励、援助するものです。

【国庫委託金】国会議員の選挙や国勢調査など本来国が行うべき事業を便宜的に地方公共団体が実施し、その経費を国が負担するものです。

第10款財産収入：県の財産（土地、建物等）を貸し付けたり売り払うことによる収入です。

第11款寄附金：県以外から金銭を譲り受けるものです。

第12款繰入金：特別会計や基金から一般会計に繰り入れるものです。

第13款繰越金：前年度の剰余金を受け入れるものです。

第14款諸収入：県税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、収益事業収入など様々なものが含まれています。

第15款県債：県が借り入れたお金です。

歳出科目

第1款議会費：県議会議員の報酬、県議会の定例会及び臨時会の開催に要する経費等です。

第2款総務費：人事、財政、文書、出納等の管理的経費及び企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。

第3款民生費：社会福祉の向上を図るため、児童、老人及び障害者のための福祉施設の整備及び運営、各種援護対策等に要する経費です。

第4款衛生費：各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。

第5款労働費：勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。

第6款農林水産業費：農業生産基盤、林道の整備、果物等の流通対策等に要する経費、各種研究機関に要する経費等です。

第7款商工費：中小企業及びその組合の育成、地場産業、商店街及び観光の振興等に要する経費等です。

第8款土木費：道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備又は維持管理に要する経費等です。

第9款警察費：警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。

第10款教育費：公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育及び保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。

第11款災害復旧費：降雨、暴雨、洪水、地震その他の異常な自然現象による災害にかかった土木施設や農林施設等の復旧に要する経費等です。

第12款公債費：県債の償還のための元金や利子及びその発行に要する経費等です。

第13款諸支出金：他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、地方消費税清算金や市町村への交付金等です。

第14款予備費：予算計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。